

医療法人それいゆ会 行動計画

2022年9月27日
医療法人それいゆ会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を下記のとおり定める。

女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行い、性別に関係なく全ての職員が働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1、計画期間 2022年11月1日～2026年10月31日

2、目標と取組内容・実施時期

【目標1】

ハラスメント研修を年に1回定期的に行い、男女ともに貢献できる職場風土作りにつなげる。

【取組内容】

- 2022年11月～ ハラスメント研修の内容や方法について検討し、計画を策定する。
- 2023年 4月～ 厚生労働省ポータルサイト「明るい職場応援団」オンライン研修講座（労働者向け、人事・労務の方向け）を視聴する。
- 2023年 6月～ 研修を受講後に感想などアンケートを実施
- 2024年 4月～ 精神的・身体的に負担の大きな業務や不安など、職員を対象に意識調査を行う。

【目標2】

職員の平均残業時間数を前年対比で10%以上削減する。

【取組内容】

- 2022年11月～ 事業所、部門毎に、残業時間数を確認し毎月事務局に報告する
- 2023年 4月～ 事業所、部門毎に、残業時間削減のための数値目標を設定する業務体制の分析をし、課題や改善策などを検討する。
- 2023年11月～ 事業所、部門毎に、削減の数値目標の達成度合いなどの進捗状況を確認する。
- 2024年 4月～ 削減のための取組好事例を収集し、法人全体で情報を共有する。